中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問） 版D

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 私生活をみだりに公開されない権利を何というか	
(2) 医師が治療について十分に説明し、患者が納得したうえで同意することを何というか	
(3) 思想や表現、職業の選択などについて、国から不当に干渉されない権利を何というか	
(4) 『統治二論』で抵抗権をとなえた、17世紀のイギリスの思想家はだれか	
(5) 憲法改正の発議を受けて、国民が賛成か反対かを投票で決めることを何というか	
(6) 人が生まれながらに持つ権利を、侵すことのできない永久の権利として保障する憲法の原則を何というか	
(7) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、形式的・儀礼的な仕事を何というか	
(8) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた日本国憲法の原則を何というか	
(9) 第一審の判決に不服があるとき、第二審の裁判所に訴えることを何というか	
(10) 内閣が国会の信任にもとづいて成り立ち、国会に対して連帯して責任を負うしくみを何というか	
(11) 罪を犯した疑いのある人について、有罪か無罪かを判断し、有罪なら刑罰を決める裁判を何というか	
(12) 重大な刑事事件の裁判に、国民の中からくじで選ばれて参加する人を何というか	
(13) 日本国憲法第41条で、国会は「国権の最高機関」であり、国の何であると定められているか	
(14) 予算の議決や内閣総理大臣の指名などで、衆議院の議決が参議院より重く扱われることを何というか	
(15) 条例の制定や首長の解職などを、住民が一定の署名を集めて求めることができる権利を何というか	
(16) 一つの選挙区から一人の代表を選ぶ選挙のしくみを何というか	
(17) 一定の年齢以上のすべての国民が、財産や性別に関係なく選挙権を持つという選挙の原則を何というか	
(18) 義務教育や公共事業など、使い道を指定して国から地方公共団体に支払われるお金を何というか	
(19) 内閣を組織して政権を担当する政党を何というか	
(20) 住民が身近な地域の政治に参加することで民主主義を学べることから、地方自治は何とよばれるか	

中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問） 版Dの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 私生活をみだりに公開されない権利を何というか	プライバシーの権利
(2) 医師が治療について十分に説明し、患者が納得したうえで同意することを何というか	インフォームド・コンセント（インフォームドコンセント でも正解）
(3) 思想や表現、職業の選択などについて、国から不当に干渉されない権利を何というか	自由権
(4) 『統治二論』で抵抗権をとなえた、17世紀のイギリスの思想家はだれか	ロック
(5) 憲法改正の発議を受けて、国民が賛成か反対かを投票で決めることを何というか	国民投票
(6) 人が生まれながらに持つ権利を、侵すことのできない永久の権利として保障する憲法の原則を何というか	基本的人権の尊重
(7) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、形式的・儀礼的な仕事を何というか	国事行為
(8) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた日本国憲法の原則を何というか	平和主義
(9) 第一審の判決に不服があるとき、第二審の裁判所に訴えることを何というか	控訴
(10) 内閣が国会の信任にもとづいて成り立ち、国会に対して連帯して責任を負うしくみを何というか	議院内閣制
(11) 罪を犯した疑いのある人について、有罪か無罪かを判断し、有罪なら刑罰を決める裁判を何というか	刑事裁判（刑事訴訟 でも正解）
(12) 重大な刑事事件の裁判に、国民の中からくじで選ばれて参加する人を何というか	裁判員
(13) 日本国憲法第41条で、国会は「国権の最高機関」であり、国の何であると定められているか	唯一の立法機関
(14) 予算の議決や内閣総理大臣の指名などで、衆議院の議決が参議院より重く扱われることを何というか	衆議院の優越
(15) 条例の制定や首長の解職などを、住民が一定の署名を集めて求めることができる権利を何というか	直接請求権
(16) 一つの選挙区から一人の代表を選ぶ選挙のしくみを何というか	小選挙区制
(17) 一定の年齢以上のすべての国民が、財産や性別に関係なく選挙権を持つという選挙の原則を何というか	普通選挙
(18) 義務教育や公共事業など、使い道を指定して国から地方公共団体に支払われるお金を何というか	国庫支出金（補助金 でも正解）
(19) 内閣を組織して政権を担当する政党を何というか	与党
(20) 住民が身近な地域の政治に参加することで民主主義を学べることから、地方自治は何とよばれるか	民主主義の学校